成年後見制度　ってしってますか？

「市民後見人養成講座」
事前研修会として開催！

講　演　会

手話通訳・要約筆記あり

テーマ

『終活』と
『成年後見制度と市民後見人』

日 時

2025年(令和7年)10月18日(土)
13:30～15:00

会 場

福山すこやかセンター1F 多目的ホール
(福山市三吉町南2-11-22)

参加費　無 料

■主催：福山市、(社福)福山市社会福祉協議会
■後援：広島弁護士会福山地区会、広島司法書士会、(公社)成年後見センター・リーガルサポート広島県支部、広島県行政書士会、(公社)広島県社会福祉士会、(社福)広島県社会福祉協議会、(社団)広島後見制度支援センター、㈱エフエムふくやまレディオBINGO

認知症や知的・精神に障がいのある方が悪質商法や虐待の被害にあったり、誤解や偏見によって不適切な対応を受けるなどにより、判断能力が不十分な方の権利擁護の推進が求められています。そのような中で、自己決定を尊重し、現有能力の活用を促し、人間としての尊厳が損なわれないように支援する「成年後見制度」は権利擁護において大きな役割を担っています。

*一方で、親族が本人の後見人等になっている割合は、少子高齢化や核家族化の影響などから年々減少しています。このような背景から親族以外の第三者後見人(弁護士・司法書士・社会福祉士など)に加え，新たな担い手として地域で身近な関係を活かした支援を行う**「市民後見人」**の活動に期待が寄せられています。本講演会では、成年後見制度について広く周知を図ると共に、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けるために、成年後見制度の現状と今後の方向性について市民の視点で考えます。*

*併せて、最期まで自分らしく生きるために、今からできる備えとしての**「終活」**についても学びます。これからの暮らしのことについて考えてみませんか？*

講 師

全国権利擁護支援ネットワーク
共同代表　山口　正之　先生(弁護士)

定 員

70名
(定員になり次第締め切り)

応募方法

「成年後見制度講演会」並びに
「市民後見人養成講座」オリエンテーションに参加希望の方は、名前・住所・電話（連絡先）・年齢を記載のうえ、メール・ハガキ、またはファックスにより**10月16日(木)までに**申込ください。
※車いす利用、手話・要約筆記利用の方などはその旨も合わせて記載してください。

※この講演会は2025年度「福山市市民後見人養成講座」受講希望者の事前研修会を兼ねて開催します。

市民後見人…とは？

オリエンテーション

日 時

2025年(令和7年)10月18日(土)
15:10～15:50(成年後見制度講演会終了後)

会 場

福山すこやかセンター1F 多目的ホール
(福山市三吉町南2-11-22)

市民後見人活動は、同じ地域住民による支え合い活動の一環であり、専門職にない市民目線や市民感覚をもって、本人に寄り添いながら支援しています。

福山市では2013年度から「市民後見人養成講座」に取り組み、2015年11月には、広島家庭裁判所福山支部から広島県内で初めて市民後見人の選任をいただき、福山市での市民後見人活動が本格的に始動しました。

現在、養成講座修了者の45名が「市民後見人バンク」に登録されており、2025年3月末現在13名の市民後見人が活動されています。

「市民後見人」養成講座

【応募資格】※つぎの全ての要件を満たす人

①満20歳以上、70歳未満(2026年3月31日時点)の人
②福山市に住民票を有し、市内の要援護者の支援ができる人
③成年後見制度及び地域福祉活動に理解と熱意のある人
④社会貢献活動として成年後見業務に従事することができる人
⑤原則として、全てのカリキュラムを受講できる人

募集内容

【応募定員】
２０名（受講者は書類選考で決定します）
【講座実施期間】（全11日間）
2025年11月8日（土）～2026年2月14日（土）
【受講料】 無料（但し、テキスト代5,000円が必要）
【応募期間】
2025年10月18日（土）～30日（木）※必着
【応募方法】
原則として成年後見制度講演会（事前研修会）へ参加のうえ、必ず講演会後のオリエンテーションに出席し、「受講申込書」を応募期間中に持参、または郵送にて申込
【養成講座の内容】　裏面カリキュラム参照 ➡

申込み
問合せ先
社会福祉法人福山市社会福祉協議会
地域共生社会推進課（権利擁護支援センター）
〒720-8512　福山市三吉町南二丁目11番22号
電話：084-928-1353　FAX：084-928-1331
メール：f-shakyo@blue.ocn.ne.jp
ホームページ：https://www.f-shakyo.net

2025年度（令和7年度）福山市市民後見人養成講座 カリキュラム

【基礎研修】：全7日間（21講座）=26時間

【実務研修】：全4日間（13講座）=19時間（別途、施設体験実習6時間有）

基 礎 研 修		
11/8（土）	10:00～15:30	■社会福祉の動向と市民後見人の役割
		■成年後見制度の基礎
		■民法の基礎知識Ⅰ（財産法）
11/15（土）	10:00～15:40	■地域福祉の理念と関係福祉サービス
		■成年後見制度における市町の役割
		■対象者の理解Ⅰ（知的・発達障がい者）
11/22（土）	10:00～15:40	■権利擁護の基本的考え方
		■対象者の理解Ⅱ（精神がい者）
		■対象者の理解Ⅲ（認知症高齢者）
11/27(木)	13:00～14:30	■家庭裁判所の役割
12/6（土）	10:00～15:20	■民法の基礎知識Ⅱ（家族法）
		■個人情報保護法
		■福祉制度Ⅰ（障がい者制度）
		■福祉制度Ⅱ（介護保険制度）
12/13（土）	10:00～15:20	■福祉制度Ⅲ（高齢者施策）
		■福祉制度Ⅳ（生活保護制度）
		■福祉制度Ⅴ（健康保険制度他）
		■関係施策・制度Ⅰ（消費者保護）
12/20（土）	10:00～14:40	■関係施策・制度Ⅱ（税務申告制度）
		■関係施策・制度Ⅲ（年金制度）

実 務 研 修		
1/10（土）	10:00～15:00	■実務研修オリエンテーション
		■市民後見人の責務と役割
		■対人援助技術の基礎
1/17（土）	9:00～16:00	■成年後見の実務Ⅰ
		■成年後見の実務Ⅱ
1/19(月)～1/30(金)		■施設体験実習（3施設×2時間）
		■施設体験実習レポート
2/7（土）	9:00～16:20	■地域福祉活動の実際
		■市民後見活動の実際Ⅰ
		■市民後見活動の実際Ⅱ
		■後見人の職務Ⅰ
		■後見人の職務Ⅱ
2/14（土）	9:00～15:00	■事例検討Ⅰ
		■事例検討Ⅱ
		■今後の活動・閉講式

※講義内容・講師については変更する場合があります。

市民後見人活動までのステップアップ

- 市民後見人養成講座　修了
- 社協 生活支援員・法人後見支援員登録
- 市民後見人バンク登録
- 日常生活自立支援事業「かけはし」支援員活動
- 法人後見支援員活動
- **市民後見人活動**

養成講座修了後は、
社協の生活支援員や法人後見支援員として、
研修や具体的な実務にかかわり経験と知識を
深めていき、市民後見人として
成年後見人等の受任をめざします。
少しずつ経験を積んで安心して
ステップアップできるよう
社協や他の市民後見人・支援員の
バックアップもあります！
一緒に頑張りましょう！！

マーちゃんのQ&A コーナー

Q：今は仕事をしていますが、市民後見人の業務ができますか？

A：成年後見人等の業務内容は、
その案件によりさまざまです。
ただ、後見活動等は、
各種手続きや金融機関からの払出など、
通常は平日の日中に活動が必要となりますので、
お仕事との兼ね合いを十分にお考えいただいたうえで、
養成講座への応募を検討してくださいね！

Q：市民後見人養成講座を受けると、
後見人の資格が得られるのですか？

A：養成講座を修了しても
成年後見人等になることを保証する
ものではありませんよ。
成年後見人等に就任するためには、
家庭裁判所から選任される
必要があるんです。

会場案内図

（切らずにこのままファックスで送信してください）

ファックス用申込用紙（福山市社協 権利擁護支援センター行）

ふりがな			年齢	歳
お名前				
住　所	〒　　－			
連絡先				
参加希望 希望研修にチェックをお願いします	□	**成年後見制度講演会**	10月18日（土）	13:30～15:00
	□	**市民後見人養成講座オリエンテーション**	10月18日（土）	15:10～15:50
備考欄	（車イス利用、手話・要約筆記利用の方などは、その旨ご記入ください）			

※ご記入いただいた個人情報は、講演会・オリエンテーション開催のためのみ使用し、他の目的に使用したり第三者に提供することはありません。

2025年度（令和7年度）福山市市民後見人養成講座
〔募集要項〕

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることを支援する制度です。成年後見制度の担い手として、親族以外の第三者後見人（弁護士・司法書士・社会福祉士等）に加え、「地域福祉」「市民参画」の視点をもって支援する新しい担い手である『市民後見人』を養成します。

市民後見人養成講座は、原則として全てのカリキュラムを履修し、レポートを提出することで修了となります。養成講座修了後は、市民後見人バンクに登録され、社会福祉協議会の法人後見支援員・生活支援員として経験や知識を深めながら、家庭裁判所の選任を経て市民後見人として活動することを予定しています。

1. 主　催

福山市・社会福祉法人福山市社会福祉協議会

2. 応募資格

つぎの全ての要件を満たす人

①満20歳以上、70歳未満（2026年(令和8年)3月31日時点）の人
②福山市に住民票を有し、市内の要援護者の支援ができる人
③成年後見制度及び地域福祉活動に理解と熱意のある人
④社会貢献活動として成年後見業務に従事することができる人
⑤原則として、全てのカリキュラムを受講できる人

3. 養成講座の内容

【基礎研修】：全7日間（21講座）=26時間
【実務研修】：全4日間（13講座）=19時間（別途、施設体験実習6時間有）

基　礎　研　修		
11/8（土）	10:00～15:30	■社会福祉の動向と市民後見人の役割
		■成年後見制度の基礎
		■民法の基礎知識Ⅰ（財産法）
11/15（土）	10:00～15:40	■地域福祉の理念と関係福祉サービス
		■成年後見制度における市町の役割
		■対象者の理解Ⅰ（知的・発達障がい者）
11/22（土）	10:00～15:40	■権利擁護の基本的考え方
		■対象者の理解Ⅱ（精神がい者）
		■対象者の理解Ⅲ（認知症高齢者）
11/27（木）	13:00～14:30	■家庭裁判所の役割
12/6（土）	10:00～15:20	■民法の基礎知識Ⅱ（家族法）
		■個人情報保護法
		■福祉制度Ⅰ（障がい者制度）
		■福祉制度Ⅱ（介護保険制度）
12/13（土）	10:00～15:20	■福祉制度Ⅲ（高齢者施策）
		■福祉制度Ⅳ（生活保護制度）
		■福祉制度Ⅴ（健康保険制度他）
		■関係施策・制度Ⅰ（消費者保護）
12/20（土）	10:00～14:40	■関係施策・制度Ⅱ（税務申告制度）
		■関係施策・制度Ⅲ（年金制度）

実　務　研　修		
1/10（土）	10:00～15:00	■実務研修オリエンテーション
		■市民後見人の責務と役割
		■対人援助技術の基礎
1/17（土）	9:00～16:00	■成年後見の実務Ⅰ
		■成年後見の実務Ⅱ
1/19(月)～1/30(金)		■施設体験実習（3施設×2時間）
		■施設体験実習レポート
2/7（土）	9:00～16:20	■地域福祉活動の実際
		■市民後見活動の実際Ⅰ
		■市民後見活動の実際Ⅱ
		■後見人の職務Ⅰ
		■後見人の職務Ⅱ
2/14（土）	9:00～15:00	■事例検討Ⅰ
		■事例検討Ⅱ
		■今後の活動・閉講式

※講義内容・講師については変更する場合があります。

4. 講座実施期間

2025年（令和7年）11月8日（土）～2026年（令和8年）2月14日（土）

5. 定　員

２０人（受講者は書類選考で決定します）

6. 受講料

無　料　　（但し、テキスト代：5,000円（基礎研修：2,500円、実務研修：2,500円）が必要となります。）

※受講に係る交通費や昼食代等は各自でご負担ください。

7. 応募方法

原則として事前研修会へ参加のうえ、必ずオリエンテーションに出席後、所定の「受講申込書」を応募期間中に事務局まで持参、または郵送にてお申込みください。

【事前研修会】

- 研修会　　「成年後見制度講演会」
- 日　時　　2025年（令和7年）10月18日（土）　13:30～15:00
- 会　場　　福山すこやかセンター1階多目的ホール

【オリエンテーション】…「受講申込書」等を配布します

- 日　時　　2025年（令和7年）10月18日（土）　15:10～15:50
- 会　場　　福山すこやかセンター1階多目的ホール

※事前研修会及びオリエンテーションは、メール、ハガキまたはファックスで事前申込が必要です。

８．応募期間

2025年（令和7年）10月18日（土）～30日（木）　※必着

9. 受講にあっての留意事項

◉養成講座を修了しても必ずしも全ての方が成年後見人等になることを保証するものではありません。成年後見人等として就任するためには、家庭裁判所から選任される必要があります。

◉養成講座修了後は、福山市社会福祉協議会が行う法人後見における法人後見支援員、福祉サービス利用援助事業の生活支援員として、具体的な実務に携わり経験と知識を深めていきます。

◉同時に、市民後見人バンクに登録し、スキルアップ研修等により市民後見人として成年後見人等の受任をめざします。

申込み
問合せ先

福山市社会福祉協議会 地域共生社会推進課（権利擁護支援センター）
〒720-8512　福山市三吉町南二丁目11番22号 福山すこやかセンター内
電話：(084)928-1353　　FAX：(084)928-1331
E-mail：f-shakyo@blue.ocn.ne.jp

2025年度　福山市市民後見人養成講座(基礎研修)カリキュラム

※全７日間（21講座）：26時間00分　《会場:福山すこやかセンター》

	日程	時間	テーマ	内　容	講　師	会場	
	11/8（土）	10:00～10:20	オリエンテーション	開講式、基礎研修受講の留意点。	社会福祉協議会	福山すこやかセンター	地域ケア研修室
1		10:20～12:20	社会福祉の動向と市民後見人の役割	市民後見人が求められる背景、「地域福祉」や「権利擁護」の理念を理解し、市民後見人の必要性･役割を理解する。	大学講師		
2		13:20～14:20	成年後見制度の基礎	成年後見制度の理念を理解し、法定後見・任意後見制度の概要と後見人等の職務について理解する。	広島弁護士会福山地区会		
3		14:30～15:30	民法の基礎知識Ⅰ	財産法の基礎知識を学ぶ。			
4	11/15（土）	10:00～11:30	地域福祉の理念と関係福祉サービス	日常生活自立支援事業、中核機関等の関連事業及び社会資源を理解し、連携の大切さを学ぶ。	社会福祉協議会		
5		12:30～14:00	成年後見制度における市町の役割	成年後見制度における行政の果たすべき役割と成年後見制度利用支援事業について理解する。	ぱあとなあひろしま		
6		14:10～15:40	対象者の理解Ⅰ	知的、発達障がい者等の特性について理解する。	障がい者基幹相談支援センター		
7	11/22（土）	10:00～11:30	権利擁護の基本的考え方	基本的人権の尊重のもと、権利擁護・権利侵害の実際や意思決定支援を踏まえた市民後見人としての心構えについて理解する。	ぱあとなあひろしま		
8		12:30～14:00	対象者の理解Ⅱ	精神障がい者の特性について理解する。	障がい者基幹相談支援センター		
9		14:10～15:40	対象者の理解Ⅲ	認知症高齢者の特性について理解する。	医師		
10	11/27（木）	13:00～14:30	家庭裁判所の役割	申立から後見開始までの流れを理解し，家庭裁判所との連携について学ぶ。	家庭裁判所		
11	12/6（土）	10:00～11:00	民法の基礎知識Ⅱ	家族法の基礎知識を学びます。	広島弁護士会福山地区会		
12		11:10～12:10	個人情報保護法	個人情報保護の基礎について理解する。			
13		13:10～14:10	福祉制度Ⅰ(障がい者制度)	障害者総合支援法，障害者虐待防止法について理解する。	市障がい福祉課		
14		14:20～15:20	福祉制度Ⅱ(介護保険制度)	介護保険法の概要等について理解する。	市介護保険課		
15	12/13（土）	10:00～11:00	福祉制度Ⅲ(高齢者施策)	高齢者福祉施策，高齢者虐待防止法について理解する。	市高齢者支援課		
16		11:10～12:10	福祉制度Ⅳ(生活保護制度)	生活保護制度の概要，現状と課題について理解する。	市生活福祉課		
17		13:10～14:10	福祉制度Ⅴ(健康保険制度他)	健康保険制度，後期高齢者医療制度について理解する。	市保険年金課		
18		14:20～15:20	関係施策・制度Ⅰ(消費者保護)	消費者保護(判断能力が十分でない人の被害と対応)の概要について理解する。	市消費生活センター		
19	12/20（土）	10:00～11:00	関係施策・制度Ⅱ(税務申告制度)	所得税等の税務申告制度について理解する。	税理士		健康教育室
20		11:10～12:10	関係施策・制度Ⅲ(年金制度)	年金制度の概要について理解する。	年金事務所		
21		13:10～14:40	実務研修に向けて	法人後見における法人後見支援員の役割及び実務研修の施設体験実習に関する事務連絡。	社会福祉協議会		

※講義内容・講師については変更する場合があります。

2025年度　福山市市民後見人養成講座(実務研修)カリキュラム

※全4日間（13講座）：19時間00分（別途，施設体験実習6時間）

《会場:福山すこやかセンター及び体験実習施設》

	日程	時間	テーマ	内　　容	講　　師	会場	
	1/10 (土)	10:00～10:30	開講式 オリエンテーション	実務研修受講の留意点。	社会福祉協議会	福山すこやかセンター	地域ケア研修室
1		10:30～12:00	市民後見人の 責務と役割	市民後見人の倫理・責任・役割等について学ぶ。	大学講師		
2		13:00～15:00	対人援助技術の基礎	信頼関係を築くためのコミュニケーション技術について学ぶ。	社会福祉士		
3	1/17 (土)	9:00～12:00	成年後見の実務Ⅰ	申立手続書類、財産目録、後見計画・収支予定の作成。	リーガルサポート広島県支部		
4		13:00～16:00	成年後見の実務Ⅱ	報告書の作成、報酬付与申立の実務、後見事務終了時の手続き/死後事務。			
5	1/19 (月) ～ 1/30 (金)		施設体験実習	認知症、知的障がい、精神障がい関係施設での体験実習。 （計3か所×2時間）	各施設	各実習施設	
			施設体験実習 レポート	施設体験実習レポート作成。			
6	2/7 (土)	9:00～10:30	後見人の職務Ⅱ	後見事例を通じて、後見業務（身上監護）を理解する。	ぱあとなあひろしま	福山すこやかセンター	地域ケア研修室
7		10:40～11:30	地域福祉活動の実際	重層的体制整備事業、生活困窮者自立支援制度等との連携・活用方法について学ぶ。	社会福祉協議会		
8		11:40～12:30	市民後見活動の 実際Ⅱ	市民後見人の実践報告	市民後見人		
9		13:10～14:40	後見人の職務Ⅰ	後見事例を通じて、後見業務（財産管理）を理解する。	広島弁護士会福山地区会		
10		14:50～15:50	市民後見活動の 実際Ⅰ	後見活動の実践報告をもとに基本的姿勢を身につける。	リーガルサポート広島県支部		
11	2/14 (土)	9:00～10:30	事例検討Ⅰ (グループワーク)	事例をもとにグループワークを行い、市民後見人としての対応を考える。	ぱあとなあひろしま		
12		10:40～12:10	事例検討Ⅱ (グループワーク)	事例をもとにグループワークを行い、市民後見人としての対応を考える。			
13		13:10～14:10	今後の活動	市民後見人及び法人後見支援員、生活支援員としての今後の活動を理解する。	社会福祉協議会		
		14:20～15:00	閉講式	閉講式			

※講義内容・講師については変更する場合があります。